

措置実施状況報告書

令和3年度分

会社名 株式会社 芦沢組土木

代表者名 芦澤 幸男

提出年月日 令和 4年 12月 16日

担当者連絡先

| | |
|---------|----------------------|
| 課・係 | 土木部 |
| 職・氏名 | ████████████████████ |
| 電話番号 | 055-263-5502 |
| メールアドレス | |

◎提出〆切

※分割払い期間が5年の場合

| 年度 | 取組の期間 | 報告〆切 |
|--------|---------------------|------------|
| 令和3年度分 | 令和3年7月29日～令和4年3月31日 | 令和4年12月31日 |
| 令和4年度分 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 令和5年12月31日 |
| 令和5年度分 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 | 令和6年12月31日 |
| 令和6年度分 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日 | 令和7年12月31日 |
| 令和7年度分 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和8年12月31日 |
| 令和8年度分 | 令和8年4月1日～最終支払日※ | 令和8年12月31日 |

※ただし最終支払日が7月29日以前の場合は7月29日

令和3年度分報告書

会社名〔株式会社 芦沢組土木〕

1 談合事件を踏まえた、会社の経営理念

「当社がめざす経営理念について」

当社は、平成 23 年 4 月 15 日に、山梨県が発注する同県笛吹市を施工場所とする石和地区特定土木工事について、同業他社と受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたことが独占禁止法に違反するとして、公正取引委員会から排除処置命令と課徴金納付命令を受け、それに伴い山梨県から違約金の支払いも請求されました。このことは、山梨県をはじめとする各自治体、協力業者各位、従業員とご家族など、関係する多くの皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけする結果となり、当社といたしましては重く受け止め、誠に申し訳なく皆様に深くお詫び申し上げますと共に、心より反省しております。

当社は、今後二度とこのような事態を招かないように、会社を挙げてコンプライアンスの徹底に取り組み、再発防止に努めて行く所存であります。

そのため、当社は、コンプライアンスを最優先とする経営の確立のみならず、誠実な企業行動を通して地域とのコミュニケーションに努め、当社の経営資源を生かして地域貢献に邁進し、防災・減災や雇用の維持・確保等の社会的課題にも積極的に貢献して、地域の皆様から信頼される、ひいては山梨県建設業界、山梨全体の健全な経済の発展に大いなる貢献をしていきたいと思っております。

<https://kk-ashizawa.jimdofree.com>

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反する事ないように自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和3年7月29日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

- ア 独占禁止法に二度と違反しないためには、まず各社毎に違反行為に未然防止するための周知徹底を行う事が重要である。
- イ 談合行為は複数の業者による違反行為であるため、各社毎のみならず、業界全体で再発防止策を取組むことが重要である。

(3) 活動の概要

- ア 独占禁止法等法令遵守についての指針を作成し、役員・従業員への周知徹底
- イ 役員・従業員に対する法令遵守の自社講習会の実施
- ウ 笛吹建設業協会全体で定期的な独占禁止法研修会の実施

(4) 主な活動の詳細

① 役員・従業員への周知徹底

実施日：令和3年8月31日

場 所：自社会議室

内 容：独占禁止法違反、再発防止について

参加者：役員、全社員、従業員（35名）

効果・感想：独禁法違反は法律違反であり、社会的責任の重大さや会社の信用欠落、経営的損失内容を全社員に説明し、会社全体で事の重大性について理解を得られた。



② 法令勉強会

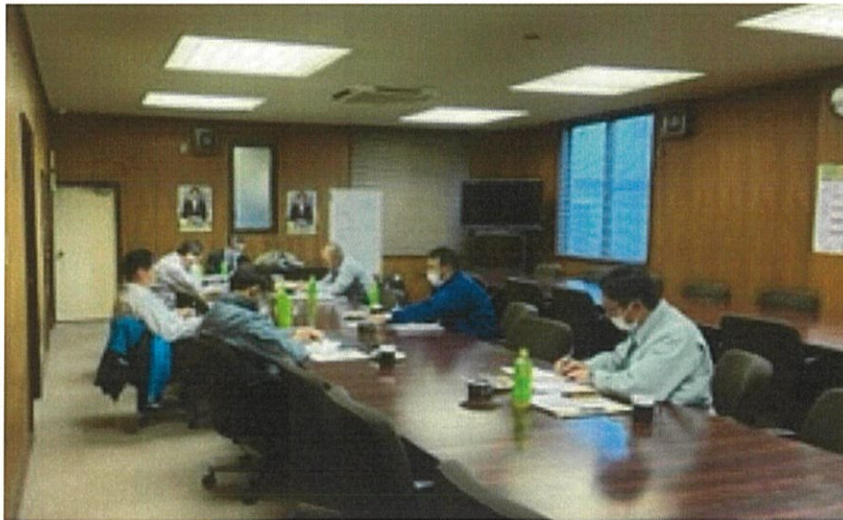
実施日：令和3年10月29日

場 所：笛吹建設業協会会議室

内 容：第1回独占禁止法の改定と大手企業の措置実施状況の勉強会

参加者：関係企業役員（6名）

効果・感想：独禁法の改定により、企業的損失の重大さを感じた。



③ 法令順守等勉強会

実施日：令和3年11月17日

場 所：山梨県建設業協会会議室

内 容：独占禁止法・官製談合について

参加者：山梨県建設業協会員

効果・感想：独禁法及び官製談合で企業へのダメージの重大さを感じた。

④ 法令勉強会

実施日：令和3年12月20日

場 所：笛吹建設業協会会議室

内 容：第2回独占禁止法の改定と大手企業の措置実施状況の勉強会

参加者：関係企業役員（6名）

効果・感想：独禁法の改定により、企業的損失の重大さを感じた。



⑤ 役員・従業員への周知徹底

実施日：令和3年8月31日

場 所：自社会議室

内 容：独占禁止法違反、再発防止について

参加者：役員、全社員、従業員（35名）

効果・感想：独禁法の改定説明を行い、事の重大性を再度周知し
企業のリスクについて全社員に理解を得られた。



⑥ 法令勉強会

実施日：令和4年1月21日

場 所：笛吹建設業協会会議室

内 容：第3回独占禁止法の改定と大手企業の措置実施状況の勉強会

参加者：関係企業役員（7名）

効果・感想：独禁法の改定により、企業の損失の重大さを感じた。



⑦ 法令勉強会

実施日：令和4年2月21日

場 所：笛吹建設業協会会議室

内 容：独禁法について

参加者：笛吹建設業協会会員企業 各社2名（24名）

効果・感想：独禁法の改定により、企業の損失の重大さを感じた。



(5) 経費の報告

| 分類 | 金額 (円) | 備考 |
|-----|----------|------------------------|
| 人件費 | ¥30,000 | 従業員33人×800円・役員2人×1800円 |
| 人件費 | ¥20,000 | 役員20000円×1人 |
| 人件費 | ¥25,000 | 役員20000円×1人・交通費5000円 |
| 人件費 | ¥20,000 | 役員20000円×1人 |
| 人件費 | ¥30,000 | 従業員33人×800円・役員2人×1800円 |
| 人件費 | ¥20,000 | 役員20000円×1人 |
| 人件費 | ¥20,000 | 役員20000円×1人 |
| 講師代 | ¥50,000 | ②の講師費用 |
| 講師代 | ¥50,000 | ④の講師費用 |
| 講師代 | ¥50,000 | ⑥の講師費用 |
| 講師代 | ¥100,000 | ⑦の講師費用 |
| 合計 | ¥415,000 | |

3 峡東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に資する取組報告

(1) 取組期間 令和3年7月29日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

峡東地域における災害時への対応や貢献を迅速に行い、地域防災活動の知識の蓄積を活動を通じて災害時に円滑にするために行う取組

災害の分類としては、地震災害、河川氾濫災害、台風災害、交通災害が考えられる。

(3) 活動の概要

ア 近年は温暖化の影響により、突発的なゲリラ豪雨や台風の大型化による大雨等による河川の氾濫確立が上がり、危険度が年々増しているため、河川内の堆積物の除去作業を行う。

イ 災害時には、知識・設備・人材が必要であるため、災害の知識を得られる活動へ参加する。

ウ 交通災害の抑止としては、日々の監視、管理が必要であるため、通学路を中心に毎日パトロールを行う。

(4) 主な活動の詳細

① 河川防災活動への参加

実施日：令和3年11月20日

場 所：笛吹市御坂町金川の公園内

内 容：水防への知識共有、建設業の災害時の対応等

参加者：自社職員×2名

効果・感想：金川での歴史や河川災害の過去事例を聞くことができ勉強になった。



② 河川伐木作業への参加

実施日：令和3年11月27日（令和3年11月26日設営準備）

場 所：笛吹市石和町小石和地内（蛍見橋上下流）

内 容：河川伐木作業

参加者：自社社員従業員（20人）、建設重機2台、チェーンソー10台、草刈り機3台

効果・感想：伐木作業を実施し少しでも河川氾濫の災害が低減でき
地域住民の安全確保ができた。



③ 通学路安全パトロール

実施日：令和3年7月30日～令和4年3月31日

場 所：笛吹市内

内 容：通学路等のパトロール（毎日朝夕1時間程度）

参加者：自社社員、従業員（6人）

効果・感想：地域の災害・防犯を兼ねて災害時の緊急避難経路を自社
社員が認識し、警察署と連携を取り、建設業者としての
役割が認識できた。



(5) 経費の報告

| 分類 | 金額 (円) | 備考 |
|----------------|------------|------------------------------------|
| ①の人件費 | ¥49,200 | 水防災に参加した人件費、24,600×2人 |
| ②の人件費 | ¥430,000 | 伐木作業に参加した人件費、21,500×20人 |
| ③の人件費 | ¥2,580,480 | 人件費、2,688×6人×20日×8ヵ月 |
| ②の重機費及び 回送費 | ¥170,000 | 重機損料100,000 回送費50,000 工具費20,000 |
| ③の機材費 | ¥60,000 | 20,000×3台 |
| ③の燃料費 | ¥76,800 | 燃料費1L×160円×3台×20日×8ヵ月 |
| 合計 | ¥3,366,480 | |

4 雇用の維持・確保、事業の高度化、効率化への積極的 投資の取組報告

(1) 取組期間 令和3年7月29日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

現在、建設業は人手不足が問題になっているため、雇用の確保、雇用改善を行い人材の確保、維持を行わなければならない。
また、人手不足という観点からICT技術を導入し従業員の業務量の低減を行う。

(3) 活動の概要

- ア 事業の効率化を行い業務量を低減させる。
- イ 雇用改善を行い、人材の維持を行う。
- ウ メディアを活用した雇用、入職者の促進を行う。

(4) 主な活動の詳細

① メディアを活用した雇用促進

実施日：令和3年7月30日

場 所：インターネット等

内 容：雇用を確保するためのメディア発進

参加者：社員適時

効果・感想：建設業の人手不足は今後の課題の1つだがメディアを通じて
入職希望者もいることがわかり喜びを感じた。

② 地元高校生現場見学会

実施日：令和3年7月30日

場 所：新環状施工現場

内 容：北杜高校現場見学会

参加者：自社職員×2名

効果・感想：将来、山梨県の企業に就職し山梨のために頑張りたいという言葉を受け現場見学会を実施し良かった。



③ はたらくじどうしゃ（出前出張授業）

実施日：令和3年12月3日

場 所：笛吹市立石和東小学校

内 容：出前出張授業

参加者：自社職員×2名

効果・感想：小学校は、みんな重機等に乘ったり触れたことがないので楽しかったと言ってもらえ非常に良い経験をした。



④ 地元高校生現場見学会

実施日：令和3年12月8日

場 所：新環状施工現場

内 容：青洲高校現場見学会

参加者：自社職員×2名

効果・感想：将来、山梨県の企業に就職し山梨のために頑張りたいという言葉を受け現場見学会を実施し良かった。



⑤ 三次元測量機を購入し、測量作業の効率化を行う。

実施日：令和4年1月10日～令和4年3月31日

場 所：現場各所

内 容：レーザースキャナーを用いた測量を行う（レーザースキャナー及びそのシステムを利用するためのパソコンの購入及びソフトウェアのリース）

参加者：自社社員従業員

効果・感想：測量時に1人で測量ができ測量補助の配置必要がなくなり作業効率も上がった。

⑥ 雇用・待遇改善

実施日：令和4年3月31日

場所：自社

内容：待遇改善（臨時賞与）

参加者：自社社員、従業員

効果・感想：待遇改善を行い社員の士気が上がり人材の維持が
向上された。

(5) 経費の報告

| 分類 | 金額（円） | 備考 |
|--------|-------------|---|
| ①の広告費 | ¥1,578,720 | インターネット広告作成費 |
| ②の人件費 | ¥49,200 | 土木世話役¥24,600×2人 |
| ③の人件費 | ¥49,200 | 土木世話役¥24,600×2人 |
| ④の人件費 | ¥49,200 | 土木世話役¥24,600×2人 |
| ⑤の機材費 | ¥1,035,833 | LS、5,270,000+パソコン及びソフトウェア、3,052,500 6年で分割計上 |
| ⑥の雇用改善 | ¥8,590,000 | 3月支給予定額 |
| 合計 | ¥11,352,153 | |

5 報告した経費の累計

| 年度 | 2の経費 | 3の経費 | 4の経費 | 総費合計 (円) |
|-------|---------|-----------|------------|------------|
| 令和3年度 | 415,000 | 3,366,480 | 11,352,153 | 15,133,633 |
| 令和4年度 | | | | |
| 令和5年度 | | | | |
| 令和6年度 | | | | |
| 令和7年度 | | | | |
| 令和8年度 | | | | |
| 合計 | | | | 15,133,633 |

○公正入札違約金額等

| | |
|----------------------|------------|
| 公正入札違約金額 (1) | 48,344,322 |
| 調停条項で定めた令和3年内支払額 (2) | 2,191,980 |
| 調停条項で定めた分割支払い分割額 (3) | 11,352,153 |
| (1) と (2) 及び (3) の差額 | 39,184,149 |